

平成24年度 事業計画

昨年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う福島第一原発の事故は、未曾有の大災害となり、リーマンショックからの立ち直りを見せていた日本経済に大きな打撃を与えました。

加えて、電力供給不足やタイの洪水の影響による生産停止、さらには、ギリシャをはじめヨーロッパの金融危機、異常な円高の進行により、景気の低迷は長期化し、日本経済の先行きは大変厳しい環境となっています。こうした中、企業は海外へ生産や販売拠点を移し、産業の空洞化に拍車がかかる事態となり、中小企業にとって大変厳しい状況が続いております。

このような状況の中で、傘下会員数の推移は役員の皆様方のご尽力により、下げ止まりの傾向にあるものの総体的には減少が続いており、このことが市工連の財政基盤の脆弱性を露呈し、各工業会・産業会の事業運営にも少なからず影響をもたらしています。

市工連は、昨年4月から公益社団法人として新たなスタートをしております。

今後とも、会員はもとより、広く社会貢献を果たす団体として、広く社会貢献できる事業を積極的に推進してまいります。

とりわけ、公益事業として認定を受けた広報事業・後継者育成事業・経営支援事業・人材育成事業・公益団体との連携等の各事業を通して、大阪市内の産業振興を図るとともに、地域社会の発展に寄与する事業を進めてまいります。

そのためには、大阪市をはじめ各行政機関及び公益事業団体と連携し、最新の情報を広く発信してまいります。

また、傘下会員企業との連携をより一層密にし、情報発信機能の充実や多様なネットワークの構築に努めるとともに、経営環境の変化に的確に対応した諸事業を積極的に展開し、企業経営の活性化をめざします。

さらに新分野開拓事業では、大阪産業創造館・市立工業研究所・市立デザイン研究所等の支援機関と協調し、企業経営の活性化に寄与できる事業展開をめざします。

公益目的事業

1. 広報事業

会員をはじめ、広く中小企業経営者や勤労者などに対し、さまざまな情報をホームページを活用して広報・周知するとともに、ホームページを活用した事業展開を行う体制を構築するための支援を行うなど、不特定かつ多数の者の利益の増進に貢献し、地域社会の健全な発展に寄与する事業の推進を図ります。

(1) 各種情報の提供

①後継者育成・経営改善・人材育成などの本会の事業をはじめ、大阪市、大阪府、近畿経済産業局、大阪労働局等の関係行政機関や（公社）関西経済連合会、なにわエコ会議、エコアクション21地域事務局、（独）高齢・障害者雇用支援機構等との連携を密にし、これらの行政機関及び公益団体の取り組む事業や行政施策、産業の発展や振興に関する最新情報を収集し、ホームページを通じて提供してまいります。

※ 常時情報収集に努め、随時提供

②労働保険、社会保険、各種の助成金制度、育児・介護休業制度、最低賃金、労働法制の改正、経済状況の動向などについて、社会保険労務士等の専門家の協力を得て、ホームページにより情報を提供してまいります。

※ 毎月、原稿作成を行い、情報提供

(2) 広報支援事業

大阪市立デザイン教育研究所との連携により、独自でホームページを作成できない中小企業に対して、中小企業がホームページを活用した事業展開を行う体制を構築するために、教授や学生を派遣するとともに、ホームページの作成や更新をするための講習会を開催し、自社でホームページの作成や更新が出来るように支援してまいります。

※ ホームページ作成・更新講習会の開催 年2回（10月・2月頃）開催

2. 後継者育成事業

(1) ものづくりを支える後継者の育成

広く若手経営者を募り、大阪市青年経営者連合会を組織化し、情報交換や交流事業、経営者としての資質向上に取り組み、ものづくりを支える人材の育成を推進します。

大阪市青年経営者連合会を核にして、後継者の育成や経営改善、人材育成事業を推進するため、大阪市青年経営者連合会の運営支援を行います。

また、1965年に結成し、以降毎年開催している大都市青年経営者交流研究会（横浜・小田原・神戸・川崎・名古屋・京都の各市）に参画するとともに、

神戸市・京都市・堺市との交流を図り、情報の交換をはじめ、ビジネスチャンスや経営資質の向上をめざし、若手経営者や不特定かつ多数の者の利益の増進に貢献し、地域社会の健全な発展をめざします。

※ 他の青年経営者経済団体との交流・研究

※ 第48回京都大会への参加 12月7日(金)～8日(土)

(2) 講演会・セミナー・研修会などの開催

セミナー・講演会・元気で明るい企業の見学会を開催することにより、経営理念の確立や経営者としての意識改革を図ることを通じて、ものづくりを支える後継者の育成を行い、企業の発展、地域の振興に寄与してまいります。

※ 後継者育成講演会の開催 5月22日(火)

※ 経営改善セミナーの開催 9月頃開催

※ BCP(事業継続計画)策定セミナーの開催 11月頃開催

※ セミナー・学習会の開催 随時開催

3. 経営改善事業

(1) 経営改善講演会・セミナーの開催

中小企業が経営課題を解決するための情報や知識の取得を支援するため、経営・経済に関する講演会・セミナー等を開催し、経営課題の解決や受発注の拡大をめざし、不特定多数の経営者の利益の増進に貢献してまいります。

※ 経営改善講演会の開催 5月17日(木)、12月4日(火)開催

(2) ものづくり事業の推進

①大阪市内では、ものづくりに取り組む中小企業が多く存在しており、地域住民の方々に、優れた商品や技術、企業、ものづくりへの熱意などを広く知ってもらい、生産現場への理解を広めるため、各工業会・産業会を中心に企業・学校・地域内の関係団体とが連携し「産業交流フェア」「ものづくりフェスタ」に参画するとともに、「ソーラーカーの製作」事業などの「ものづくり事業」に参画し、住工混在地域における企業立地の認識と雇用の確保など、地域社会の健全な発展をめざします。

※ 「平野・東住吉 産業交流フェア」 10月 開催

※ 「ものづくりフェスタ in 生野・東成」 11月 開催

※ 大正工業会若葉会「ソーラーカー製作」 8月ソーラーカーレース
鈴鹿出場

②区役所・企業・地域団体と連携した地域のものづくり事業を各工業会、産業会が推進できるように支援してまいります。

(3) 異業種交流事業の推進

異業種間交流を積極的に推進するため、ホームページを活用して広く会員を

募り「異業種交流プラザエクスメイト」を運営し、月1回の例会での情報・技術の交換をはじめ、参加企業を相互訪問し、経営方針や経営状況等に対する意見交換、経営改善のアドバイス等の交流活動事業を推進します。

また、共同研究開発事業として、創造性のあるものづくりをはじめ、「安全・安心グッズ」の研究や新製品の開発により社会貢献をめざします。

4. 人材育成事業

(1) 新入社員研修等の実施

- ①自社で独自に従業員研修を実施することが困難な中小企業の新規採用者を対象に、採用後直ちに新入社員研修を実施し、社会人としてのモラルをはじめ、仕事への取り組みや職場における人間関係の構築の仕方等についての研修を開催し、仕事や職場に関する知識を提供して青年勤労者の健全育成に努めます。
- ②新入社員研修終了後、3ヶ月を目処に講師とともに、研修を受講された企業を訪問し、研修担当者や受講者とも懇談し、仕事の進め方、職場での悩みなど、研修後の職場における状況を確認し、助言を行うとともに、次回以降の研修に対する要望を聴取してまいります。
- ③さらには、採用後6ヶ月をめどに、フォローアップ研修を開催し、採用後の職場における悩みや対処法について助言を行うことで、若手勤労者の仕事への意欲や明日への活力を提供します。

- ※ 新入社員研修 4月10日(火)～11日(水)
- ※ 企業訪問 7月頃
- ※ フォローアップ研修 10月初旬

(2) 各種研修の実施

中小企業の中堅社員・女性管理職・中間管理職等各階層別の研修を実施し、それぞれの役割に求められている能力の開発やリーダーとしての資質を育成してまいります。

- ※ リーダー研修 2月頃

(3) 産学連携プロジェクトの推進

- ①大阪市立デザイン教育研究所との協定による産学連携プロジェクトとして、中小企業からの要請に応じて、同研究所の教授及び学生を派遣し、安価でホームページの作成や事業者独自で確保できない専門職に変えて、デザイン提案を行い、中小企業がホームページを活用した事業展開が出来るよう支援します。
- ②学生の企業訪問の機会の提供や学生の企業訪問を活発化にすることにより、学生の就業体験や就業の機会の確保に努めます。

- ※ 大学生と企業との交流会の開催 6月・11月頃開催予定

5. 公益団体との連携

(1) 公益的な団体に参画し、地球環境保全や地域社会の健全な発展に寄与する取り組み

- ① なにわエコ会議、すきやねん大阪市民運動、エコアクション21事務局等、環境推進団体に実行委員等の役員として参画し、事業の推進に積極的に関わり、「地球温暖化パートナーシップ～市民・事業者のみなさんとも考える～」や「地球環境を救う新しいライフスタイルへ」等の環境保全運動をホームページを活用し広報してまいります。
- ② なにわエコ会議では「環境に配慮した企業部会」に参画し夏季における温暖化防止作戦として「なにわ打ち水作戦」に参加するなど、地球環境保全の取り組みを推進します。
- ③ 行政機関の審議会等に委員として参画するとともに、(公社)大阪府工業協会、大阪市信用保証協会、(財)大阪国際経済振興センター等、公益団体の運営に参画し、事業の推進を傘下会員企業をはじめ、広く経営者に広報してまいります。

(2) 労働問題研究会・相談会の開催

(公社)関西経済連合会、各工業会・産業会とともに雇用・労働問題について専門家の指導のもと、研修会や講演会を開催するとともに、ブロック単位で、巡回労働問題相談会の開催や労働問題相談コーナーを設置・運営し、企業の労働問題の解決に当たってまいります。

- ※ 労働問題研究会の開催 年2回開催(11月・3月頃)
- ※ 巡回労働問題相談会の開催 各ブロックで開催(10月～2月頃)

収 益 事 業

1. 団体定期保険(グループ保険)の運営

傘下会員企業の役員・従業員を対象に、明治安田生命保険相互会社を幹事社としてグループ保険(災害補償特約付団体保険)制度を運営し、役員・社員の福利向上に寄与してまいります。

募集にあたっては、募集事務研修会を実施し、募集についての事務説明を行い、募集事務を行うとともに、グループ保険についての研修や情報交換を行い、保険事業の円滑な推進を図ります。

- ※ グループ保険募集事務研修会 7月に開催
- ※ 平成25年募集事務 7月下旬～9月下旬に実施

2. 新たな収益事業の検討

厳しい経済環境の中で、グループ保険をはじめとした収益事業の加入者等は減少傾向にあり、財源確保のため、新たな収益事業の拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

共 益 事 業（法人運営）

1. 総会・理事会・役員会・事業委員会の運営

平成23年度から、公益社団法人としての定款に基づく組織運営を図っている。

- ・総会、理事会、役員会、専門委員会（公益委員会、収益委員会）を開催し、法人の円滑な運営を図り、公益事業・収益事業の円滑な推進に努めます。
- ・また、各工業会・産業会の公益法人改革に伴う移行認可・移行認定申請の支援を行います。

- ※ 定期総会の開催 5月17日（木）
- ※ 臨時総会の開催 8月23日（木）、24年3月
- ※ 理事会の開催 5月17日（木）、8月23日（木）、
12月4日（火）、24年3月、その他、随時開催
- ※ 役員会の開催 随時開催
- ※ 事業委員会の開催 5月17日（木）、その他、随時開催

2. 共益事業委員会の運営

各工業会・産業会の首席職員を対象とした共益事業委員会を運営し、各工業会・産業会の連携を図り、情報交換や関係官公署及び関係各種団体からの公益的事業・共益的事業の周知広報、事業の円滑な推進に努めます。

- ※ 共益事業委員会 毎月 第1火曜日 定例開催
- ※ ブロック代表幹事会 随時開催

3. 優良社員表彰の実施

会員の工業会・産業会に加入している中小企業の従業員を対象に、大阪市と共催で従業員の永年勤続の功労を讃えるための優良社員表彰を実施し、中小企業の従業員の福利厚生の向上を図ってまいります。

- ※ 第50回 優良社員表彰式 11月13日（火）、大阪市中央公会堂

4. 職員研修事業の実施

各工業会・産業会職員を対象とした各種研修を実施し、識見の高揚に努め各事業の円滑な推進を図ってまいります。

5. 斡旋事業の推進

傘下会員企業及び従業員に家電製品（上新電機株式会社）・車（株式会社トヨタレンタリース大阪）・積立共済年金（住友生命保険相互会社）・労災上乗せ保険（株式会社損害保険ジャパン）・ホームページの作成（大阪市立デザイン教育研究所）を斡旋し、傘下会員企業の経費削減・社員の福利厚生に寄与してまいります。